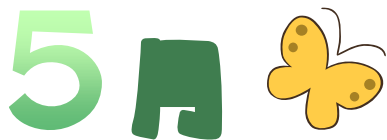


法典西小学校だより



三扇

三扇とは、校章のデザインで、創立にあたり葛飾小、法典小、行田西小の三校の子供(扇)が互いに手を携え(扇が結ぶ)、新しい学校を築くことを意味しています。

URL <http://www.houdenw-e.funabashi.ed.jp/>

TEL 047-337-7982

法典西小学校長 内野 義孝

令和5年4月28日 法典西小学校

風薫る爽やかな季節となりました。先日の学級懇談会には多くの保護者の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

入学・進級からひと月ほど経ちましたが、子供たちは新しい学級や先生にも徐々に慣れ、日々の学習や運動、遊びに元気いっぱい取り組んでいます。

先日の始業式・入学式で「元気のよいあいさつをしよう!」と子供たちに話をしましたが、毎日の登校時に「おはようございます!」と元気よくあいさつをしてくれる子供たちがとても多く、大変嬉しく、心が温かくなります。登下校時の安全を見守ってくださっているスクールガードさんや旗当番の保護者の方々に感謝の気持ちを込めて笑顔であいさつができると、さらに素晴らしいなと思います。

さて、先月号で学校教育目標をお伝えいたしました。家庭・地域と学校が目標を共有し、協力・連携しながら子供たちを育てていきたいと考えております。ご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【学校教育目標】 『次代を担う子供たちの生きる力と夢を育む』

【重点目標】

- 子供たちの「命と安全」を守る。
- 子供たちの「良さや可能性」を引き出す。
- 子供たちに「夢や希望」を抱かせる。
- その実現のために必要な「生きる力」を付けさせる。

【めざす子供の姿】 ほ・・・本(ほん)を読もう

う・・・歌(うた)を歌おう、運動(うんどう)しよう

に・・・にこにこあいさつしよう

し・・・集中(しゅうちゅう)して掃除をしよう

明日よりゴールデンウィークに入ります。感染対策をしながら心身共に十分にリフレッシュし、休み明けからのより良い学校校生活に繋げて行ってほしいと思います。どうぞ良い連休をお過ごしください。



○学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体(公立学校を含む)において、合理的配慮の提供が義務となっています。学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めています。「合理的配慮の提供」についてご質問、ご要望がある方は学校までご相談ください。

5月の主な行事 ※下校時刻は、一番早く下校する学年の予定時刻です。

日	曜	行 事 等	予定下校時刻
1	月	学区確認 全学年短縮④ 朝読書開始	13:30
2	火	学区確認 全学年短縮④ 市SC来校	13:30
3	水	憲法記念日	
4	木	みどりの日	
5	金	こどもの日	
6	土		
7	日		
8	月	学区確認 全学年短縮④	13:30
9	火	全校朝会 1年生清掃開始 市SC来校	13:45
10	水	2~4年朝学習開始 委員会活動 5年生内科検診	13:45
11	木		13:45
12	金	1年生を迎える会	13:45
13	土		
14	日		
15	月		13:45
16	火	1年生5時間授業開始(火~金) 市SC来校 相談日	14:40
17	水	船橋支会	13:15
18	木	40周年記念航空写真撮影	14:40
19	金	3年内科検診 1・4年生心電図	14:40
20	土		
21	日		
22	月		13:45
23	火	相談日 40周年記念航空写真撮影予備日 市SC来校	14:40
24	水	2年生内科検診	14:40
25	木	県SC来校	14:40
26	金	運動会全体練習③	14:40
27	土		
28	日	クリーン船橋530の日	
29	月		13:45
30	火	相談日 市SC来校	14:40
31	水		14:40

6月3日(土) …スポーツフェスティバル

○登校時のお願い

子供たちが登校時に待ち合わせて登校する際は、待っている間の会話の音量に気を付けるようにご家庭でご確認ください。早朝のため、近隣へのご配慮をお願いいたします。

○熱中症予防等に関するお願い

- ①気温が高い日の水筒の中身は氷入りのお茶やスポーツドリンク等でも構いません。お子さんとご相談ください。登下校中も立ち止まって水分補給をするなどの声かけをお願いいたします。学校でもこまめな水分補給を呼びかけます。
 - ②冷却タオルなどが必要な場合は持たせてください。エアコンがついている教室内や体育の授業中などは外します。首に巻いて使用するものなどは、お子さんと安全な使い方の確認をお願いいたします。破損の恐れが高いもの、高価なものの使用はお控えください。紛失、破損等の責任は負いかねますので予めご了承ください。
 - ③全校児童一斉での登下校中の日傘利用は予定していません。(学校周辺の交通状況等、児童の安全上)日傘を使用する場合には、安全面についてご家庭で確認をお願いいたします。
- ※校内でのスプレータイプの冷却剤や虫除けスプレーの使用はご遠慮ください。(周囲の児童への影響があるため)
- ※塩分補給のためのタブレット等の持参はご遠慮ください。(水筒持参などにより対策が可能のため)

〇気象情報で警報等が出ている場合の児童生徒の登校について（教育委員会より）

令和元年に千葉県を直撃した度重なる台風や大雨発生時の教訓を踏まえ、令和2年7月から気象情報で警報等が出ている場合の登校について、下記のとおり船橋市教育委員会で基本方針を策定しています。つきましては、各ご家庭で情報を確認の上、登校の判断をしてください。

1 対応の基本方針

- (1) 船橋市又は千葉県北西部の気象庁予報において、**午前6時の時点**で警報が発表されている場合は**自宅待機**をお願いします。
- (2) **午前7時の時点**で警報が発表されている場合は**臨時休業**とします。警報が解除されている場合は**通常どおり**の登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。
- (3) 学区の状況によっては、学校独自の対応をとる可能性があります。

2 気象警報の確認方法

- ・気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォン等の端末、インターネットで保護者が確認してください（学校からのメール配信はありません）。

※次の方法で、情報を確認することもできます。

- ①ふなばし情報メール（t-funabashi@sg-p.jp）に直接空メールを送信し登録する。
- ②船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。



3 給食について

- ・臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- ・交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

別添2 警報等発令時の学校対応表 令和2年7月28日

時間	気象庁予報	教育委員会の対応	学校の対応	家庭(児童・生徒)の対応
在宅時	特別警報(波浪・高潮除く)	午前7時で警報発令	→「臨時休業」※メール配信はなし	6時の時点で警報が出たら → 自宅待機
	各種警報			
	雷注意報			
	竜巻注意情報			
	各種注意報			
特別警報(波浪・高潮除く)	午前7時で警報等が解除されている場合	→「通常通り」※メール配信はなし	7時の時点で警報の有無を確認 有 → 臨時休業 無 → 通常通り	
暴風警報	(ただし、学区の状況によっては校長の判断で、対応する。対応はメール配信する) ※保護者の判断で遅刻・欠席可	↓	保護者の判断で遅刻・欠席可	
暴風雪警報				
大雪警報				
大雨警報 洪水警報				
予報で判断	雷注意報 竜巻注意情報 その他注意報	通常通り	通常通り	保護者の判断で遅刻・欠席可 通常通り
在校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える
下校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 安全が確保されるまで帰宅させないこと 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える
給食	臨時休業の場合の給食費は返金しない 交通機関の停止などで食材が届かない場合は、提示した献立とは代わる可能性がある			